

## 公 告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第2項の規定による道路の指定を取り消したので、公告します。

なお、その関係図書は、桑名市都市創造部都市計画課に備え縦覧に供します。

令和7年12月10日

桑名市長 伊藤徳宇

1. 指定番号：なし

2. 取消しする指定道路の種類：法第42条第2項の規定による指定に係る道路

3. 指定取消しの年月日：令和6年2月15日

4. 取消しする指定道路の位置：

(起点側地先地番) 桑名市大字本願寺字小野山209-2

(終点側地先地番) 桑名市大字矢田字小野山220-1

5. 取消しする指定道路の延長及び幅員：延長140.73m、幅員4.0m